

平成19年度疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日時：平成19年9月3日（月）10:00～12:00

場所：経済産業省別館 1042号室

参加者：

検討委員：開原座長、有田検討員、崎田検討員

事務局：保健業務室 赤川室長、渕岡室長補佐、池上主査

環境リスク評価室 森下室長、長谷川室長補佐、井口係員、竹内係員

石綿健康被害対策室 神谷室長補佐、小林主査

参考人：国立環境研究所 新田室長、いであ株式会社 泥谷氏

議事内容

1) 各研究に関する審査

○ 局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査 幼児症例対照調査研究

- ・ 保護者、親権者の標記の仕方について委員から質問があり、実際に記載を行う用紙に「親権のあるご両親など、もしくは後見人」と標記されている旨を事務局より説明。
- ・ 昨年度の調査での苦情の有無について質問があり、苦情はなかった旨を事務局より説明。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

○ 局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査 成人調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 調査期間3年の内訳について委員から質問があり、今年度は質問票を用いた調査を行い、必要な方について、残りの2年で詳細な検査を行う予定の旨を事務局より説明。
- ・ 居住期間のデータの確認方法について委員から質問があり、アンケートの質問項目にて確認を行い、配布の時点では区別しない旨を事務局より説明。
- ・ 幼児症例対照調査研究との質問項目の相違点の有無について委員から質問があり、喫煙歴や粉じん作業歴の有無等を除いてほぼ同様の内容である旨を事務局より説明。
- ・ 調査対象を40歳～75歳と設定したことについて委員から質問があり、医学的側面、パイロット調査結果等を考慮して設定した旨を事務局より説明。
- ・ 調査対象者と回答記入者が異なった場合の対応方法について委員から質問があり、調査表に「ご署名をもちまして、調査協力への同意とかえさせていただきま

す。」の標記があるが、Q&A集に説明を設けることを検討するなどして、さらに対応していく旨を事務局より説明。

- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

○ 被認定者に関する医学的所見等の解析及びばく露状況調査

- ・ 環境再生保全機構における個人情報取り扱い責任者について委員から質問があり、確認を行う旨を事務局より回答した。
- ・ 同意書において、「今後の制度見直しの際の基礎資料」とする旨の表記は、認定基準が厳しくなると捉えられ、協力が得にくくなってしまう恐れがあるため、説明の際には細心の注意を払う必要がある旨の意見が委員からあった。
- ・ 同意書に携帯番号を記入する欄があるが、連絡がとりやすい番号を記入してもらいたいという意図を明確にした方が良い旨の意見が委員からあり、対応していく旨を事務局より説明。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

○ 一般環境経由による石綿ばく露健康リスク調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について、昨年度調査と同様の方法で対象地域を拡大する旨説明。
- ・ 倫理観点からの問題はとくに認められず、適と判断された。

○ ダイオキシン類の人への蓄積量調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 対象者の公募方法について委員から質問があり、市町村の広報誌を通じて募集している旨を事務局より説明。
- ・ 研究結果の公表方法について委員から質問があり、年度ごとの調査結果がまとまった時点で調査対象者に通知をするほか、記者発表、HP、学会などを通じて公表を行っている旨を事務局より説明。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、適と判断された。

2) その他

特になし。

以上